れました。その中で、各事業所のブログのページが、 設けられ、居宅介護事業所のブログもあります。居宅 介護事業所の目標として「安心安全を第一に、楽しく 思い出に残るサービスを」と書いています。日々の支 援の中で安心安全は大前提ですが、それと楽しい瞬間、 いい思い出に残る瞬間を多く作れるような支援を目 指したいと思っております。ブログにはきらっと光る 瞬間を切り取って更新してまいりますので、ぜひとも、 ご覧ください。

今後とも、皆様からのご助言、ご指導のほど、よろ しくお願いします。

『地域』『育成会』をより意識して 大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター 管理者 藤原 勇治

昨年度に引き続き、大阪市 西部地域障がい者就業・生活 支援センターに籍を置かせて いただくことになりました管 理者の藤原 勇治です。

今年度一緒に担当する今井 副主任・江藤副主任とともに、 障がいのある方が、安心して



働き続けることができる支援・環境整備を目指して、 丁寧な仕事ができる西部就ポツの運営を心がけて参 ります。

大阪市の就業・生活支援センター事業は、3ヵ年毎の契約となっており、昨年度が契約の最終年でした。 大阪市育成会でも、知的障害者就労支援事業の時期から継続してきた障がい者就労支援のノウハウを活用し、今後も大阪市の障がいがある人が安心して働き続けることができる一助となることを目指して、委託法人の募集に応募し、平成32年度までの3年間の事業を継続させていただくことになりました。これまでに引き続き、就業・生活に関することについて、気楽に相談できる、地域の相談窓口として、関係各所、企業等と連携して、事業を実施して参ります。

さて、前年度の当センターでは、地域や関係事業所 との協力体制の構築に力を入れて参りました。担当区 域の港区、福島区、此花区、西区、大正区の5区の障 がい者地域自立支援協議会に参画し、障がい者の就業 生活支援の領域を中心に、様々な情報発信や発言など を心がけたほか、統合失調症の方の家族会では講師を 務めさせていただいたり、区政会議などにも参加させ ていただきました。また、ハローワークや大阪市障が い者就業・生活支援センターと協力して、市内4か所のハローワークで展開している、就労支援系福祉サービス等実演体験会に参加し、参加事業所の皆さんと共に、障がいがある方々に対して、就労系の福祉サービスを含めて、様々な選択肢や働き方があることを発信してきました。港区、福島区においては、生活困窮者自立支援事業の仕組みとも継続した関係性を作ってきました。その他、難波支援学校、なにわ高等支援学校を中心にして、進路相談会や、卒業生のアフターフォローについて、協力体制を継続しました。日常のご相談者や企業との相談支援業務や、これらの活動を通じて、大阪市育成会および西部地域就業・生活支援センターとして、一定の役割を果たしているという自負はありますが、一方でまだまだ多くの課題を抱えています。

今年度は、労働領域で障害者雇用義務の対象に精神 障がい者が加えられ、法定雇用率が民間企業等で2. 0%から2.2%へ引き上げられます。障害者総合支 援法では、就労定着支援事業や自立生活援助事業が創 設されるなど、福祉事業所等からの就労や地域生活へ のチャレンジがさらに活性化していくのではないか と考えます。これらを含めて、障がいのある人に対す る就業・生活支援の周辺でも、さまざまな変化が始ま っていますので、それらの情報を正確に把握、理解し ながら、その変化に対応して行けるように我々自身も バージョンアップを図っていかなければなりません。

当センターとして、向き合わないといけない課題はまだまだ山積していますが、決して変わっていけないこともあると思います。それは、あくまでも相談者、利用者の主体性を尊重することです。そして、自分で十分に主張することができない人たちの権利を擁護することだと思います。そのことを肝に銘じて、ご相談の場面では、利用者ご自身のことと、利用者の思いや希望を少しでも多く聞き取り、利用者やご家族が、『安心して、心豊かに暮らしていけるよう』に、支援させていただけるように心がけていきたいと思います。併せて、今後、利用者支援、地域生活支援に大阪市育成会としてどのようにかかわり、社会福祉法人として、どのような役割や社会貢献を果たすべきなのか、今年も続けてみんなでよく考えて、できることから、一つずつ、一歩ずつ取り組んでいきたいと思います。

